

## 「違憲」指摘でも安保採決強行 民主主義とは

朝日新聞 7月19日「長谷部恭男・早稲田大教授と杉田敦・法政大教授の考 X 論」である。衆院での採決強行をどうみるか、二人の発言を紹介していこう。

長谷部／立憲民主主義の危機が新たな段階に入ったと思います。内閣が、憲法違反の法案を議会に提出したことがすでに危機でしたが、衆院がそれを通してしまった。しかも、安倍首相が米議会で「夏までに成就させる」と約束してしまったので、何としても成立させねばならないという、「個人的事情」への配慮が背景にある。主権者たる国民を何だと思っているのでしょうか。

杉田／「国民に丁寧にわかりやすく

説明していきたい」。委員会採決後の、首相の発言には驚きました。説明とは、決める前に、合意形成のためになされるものでしょう。

長谷部／首相は委員会採決の直前に、「国民の理解が進んでいる状況ではない」と答弁しましたが、私は、国民の理解はむしろ進んでいると思います。法案は違憲の疑いが濃く、日本の安全保障に役立つそうもない。そうした理解が進んだからこそ、反対の声が強いのだと思います。

杉田／これまでの審議を振り返ると、政府側の答弁はまったく誠実さを欠いていました。どのような場合に集団的自衛権を行使できるのかと聞かれても、安倍さんは「総合的に判断する」と繰り返すばかり。時の政権に白紙委任しろと言っているに等しく、不安が広がるのは当然です。

長谷部／安全保障で「総合的判断」とぼやかすのは危険です。明確な線を引いておかないと、相手もどこまで行けば攻撃されるのかわからない。偶発的な衝突の可能性がかえって高まります。

杉田／内閣が提出する法案が憲法違反でないかを事前にチェックしてきた内閣法制局が、首相主導の人事で骨抜きにされ、政権が暴走しやすい状況が生まれている。その上、与党の劣化が進んで立法府は政権の追認機関と化し、司法も十分にチェック機能を果たさない。現在の統治機構には、政権の暴走を止める装置がありません。



長谷部／だからこそ国民が、このままでは国のかたち、社会のあり方が壊れてしまうとの危機感を募らせ、何とかしなければと動き出しています。敗戦を経て、戦後 70 年の間に築いてきた立憲民主主義という国のあり方を、これからも維持できるかどうか。それぞれ自分が使える回路を使って、国会に声を届ける。選挙に勝てば何をやってもいいということではない。主権者は白紙委任しているわけではないから、おかしと思った時は行動に訴える責務があります。

(2015 年 7 月 21 日)